平成３０年度第２回鳥取市総合企画委員会　議事概要

日　　時　　平成 30 年 8 月 28 日（火）午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

場　　所　　鳥取市役所本庁舎 6 階　全員協議会室

出席委員　　池内徹委員、坂本雄司委員、佐々木ターミー副委員長、塩谷義勝委員、下田敏美委員、千馬高広委員、鳥谷マサ子委員、西口清壽委員、馬場一憲委員、林由紀子委員、松浦秀一郎委員、松本壽惠委員、森田わか子委員、安田晴雄委員長、矢野順治委員、山根滋子委員

欠席委員　　清水雄作委員、塚田比佳里委員、西村賀代委員、森原昌人委員

鳥 取 市　　市長、副市長、関係部(局)長、政策企画課創生戦略室(事務局)

１　開会

【塩谷政策企画課長】

塚田委員が来ておられませんけれども、定刻になりましたので始めさせていただきます。平成３０年度第２回の鳥取市総合企画委員会を開会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、お礼を申し上げます。

鳥取市総合企画委員会条例の規定によりまして、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないというふうに規定されております。本日は２０名中、今１６名ですけれども、１７名の委員に御出席いただいており、今回の会議が成立しているということを報告いたします。清水委員、それから西村委員と森原委員、この３名については所用により欠席ということでございます。それでは、開会にあたりまして、深澤市長より御挨拶申し上げます。

２　市長あいさつ

皆さん、こんにちは。市長の深澤でございます。今日は大変お忙しい中、本年度第２回となります鳥取市総合企画委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

御案内のように、先月、７月３０日に第１回の本委員会を開催させていただきまして、鳥取市の総合計画、これは第１０次の総合計画でありますが、これと、鳥取市創生総合戦略、これは平成２７年９月に策定をしたものでありますが、この２つに基づいた取り組み

について御検証をいただきまして、また、さまざまな御意見を頂戴いたしました。本日は、その検証結果や頂戴いたしました御意見、そして、これまでの取り組みの成果等を踏まえまして、この２つを改訂していこうということで、総合計画の後期実施計画案、また創生総合戦略の改訂案をお示しさせていただきたいと思います。これにつきまして委員の皆様から御審議をいただき、また、さまざまな御意見等をいただきながら、目指すべき鳥取市の将来像を実現できるような、より実効性の高いものにしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

【塩谷政策企画課長】

続きまして、安田委員長様より御挨拶を頂戴いたします。

３　委員長あいさつ

委員長の安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

鳥取市がいわゆる人口が最大であった時、２００５年で２０万１，７４０名という２０万都市にふさわしい人口であったわけでありますけれども、現在、７月末現在で１８万８，６７７名という人口になっております。ひもといてみますと、１２年でほぼ１万３，０００名の方が流出なり転出なりをされておるわけでありましょうし、自然減少も含めてでありますけれども、年間に１，１００名弱が減少している、これが厳然たる事実であります。２０４０年には１５万６，０００という数字も出ておりますし、私たちは何もせずに手をこまねいておるとそういう状況になるということを十分御理解を願いたいなというふうに思っております。もちろん１０次総、それから創生総合戦略等々、十二分に検討いただきました。特に、人口減少の問題、それから地球環境破壊の問題、それから高度情報化時代の問題、それから人口減少に伴う少子高齢化の問題等々たくさんございますけれども、申し上げましたいわゆる人口減少、それから、青年、老年も含めてでありますけれども減少の問題、これを深く突き詰めていければありがたい。私たちは“住みよい鳥取”にするために慎重に審議をして、次なる時代に向けて新たな方策を御検討願えたらと思っております。

【塩谷政策企画課長】

ありがとうございました。

そうしますと、議事に入る前に、追加の資料２点ございますので、説明させていただきます。皆様のお手元にお配りしております、御確認ください。追加資料１で、平成２９年度鳥取市創生総合戦略施策評価（未評価分）についてというものが、Ａ４判で３ページのホッチキスでとめてあるもの。それから、追加資料２で、平成２９年度地方創生交付金事業効果検証について、Ａ３判の横で２ページのもので追加の資料ということでつけておりますので御確認ください。そして、その追加資料２につきまして訂正事項がございますので、訂正をお願いしたいと思います。追加資料２の２ページ目の、４段の指標がありますが、一番上の指標①というところの県内企業の高度外国人の採用者数の太枠のところで、修正後の指標値で「０」というふうに記載しておりますが、これを「１０」に訂正をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【安田委員長】

２段目は「０」ですか。

【塩谷政策企画課長】

２段目は「０」です。一番上の指標①のところだけが訂正ということですので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、議事に入りたいと思います。鳥取市総合企画委員会条例第４条第２項の規定によりまして、議長は委員長が務めることとなっておりますので、これ以降の議事の進行は委員長さんにお願いいたします。

【安田委員長】

それでは議事に入ります。平成２９年度鳥取市創生総合戦略及び地方創生推進交付金事業の検証についてということであります。資料は追加資料１と２でございます。事務局より説明お願いします。

【筒井創生戦略室企画員】

創生戦略室の筒井です。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ながら、座らせていただき説明をさせていただきます。

それでは、追加資料１の平成２９年度鳥取市創生総合戦略施策評価の未評価分についてというところで、前回の本委員会で平成２９年度創生総合戦略の各施策については評価いただいておりますけれども、その未評価分となってございました３項目について、評価指

標でございます鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入り込み客数の実績値が確定いたしましたので、その評価をお願いするものでございます。

評価区分につきましては、その下の表にあります総合企画委員評価（外部評価）についてというところで、ＡからＤの４区分で評価をお願いいたします。

まず、一番下の表の１、基本目標の進捗と評価についてでございますけれども、こちらのほう、目標数値といたしまして、平成３１年度の目標数値で３２０万人という数値目標を掲げております。平成２９年度の実績といたしましては２６３万人でございました。達成率といたしましては約８２％になりまして、内部評価の区分といたしましては、取り組みが３年目に入りまして達成率８２％ということで、順調という評価をさせていただいております。ただ、次のページで説明をさせていただきますけれども、平成２７年度からこの観光入り込み客数が減少傾向にございますので、そういった点も踏まえていただいて評価のほうをお願いしたいと思います。この基本目標に対する今後の取り組み方針でございますけれども、今年１月に発足いたしましたＤＭＯ麒麟のまち観光局と連携いたしまして、１市６町の広域観光による誘客ですとかインバウンドの推進、そして、現在行っております山陰デスティネーションキャンペーン、これは本年の７月から９月までの期間、ＪＲグループの６社と地域が共同して取り組む国内最大級の観光キャンペーンでございますけれども、こういった取り組みでの誘客促進、そしてさらに、３１年度に開通する鳥取西道路の開通を見据えまして、新たな観光流動の創出について調査・検討を行っていくこととしております。

次のページに移りまして、この基本目標を達成するための具体的な施策の評価になります。具体的な施策といたしましては滞在型観光の推進ということで、取り組み内容といたしましては、鳥取県観光連盟の主催する観光情報発信説明会や関西圏でのＰＲイベントなどへ参加をして観光の情報発信を行っております。実績といたしましては、先ほど同様２６３万人が２９年度の実績でございます。ここで、２７年度、２８年度の実績もご確認いただきますと、２７年度は３０１万人でございました。２８年度につきましては２８８万人ということで、毎年度減少傾向にある状況でございます。ただ、評価区分につきましては、目標達成率８２％ということでございますので、順調という内部評価をさせていただいておるところでございます。

今後の取り組み方針といたしましては、鳥取県そして県の観光連盟などと連携をいたしまして、より効果的なＰＲ、情報発信を行いながら誘客促進を図ってまいります。あわせ

まして、昨年４月に大阪の中之島に開設いたしました麒麟のまち圏域の情報発信拠点、これを活用した観光ＰＲイベント等を展開し、圏域の誘客促進を図ってまいります。

次のページに移りまして、もう一つの具体的な施策になります。こちらは、広域連携及び自治体間連携による広域観光の推進といった施策でございます。２９年度の取り組み内容といたしましては、ＤＭＯ麒麟のまち観光局の設立を本年１月に行ったところでございます。そして、姫路、岡山と鳥取、この３市で通称ＨＯＴ連携という協議会を立ち上げておりまして、このＨＯＴ連携による観光連携の取り組みを行ってございます。具体的には、各市で開催しております観光イベントに参加し誘客プロモーションなどを実施したところでございます。こちらのほうの実績も観光入り込み客数として２６３万人でございまして、評価区分は順調といった評価をさせていただいております。

今後の取り組み方針につきましては、麒麟のまち観光局、そしてＨＯＴ連携の関係自治体と連携をしながら、既存の観光資源の魅力向上、そして誘客プロモーションを推進していくこととしております。

以上、この３つの項目について評価をお願いしたいと思います。

引き続きまして、資料は追加資料２をお願いいたします。平成２９年度地方創生推進交付金事業の効果検証についてでございますけれども、この地方創生交付金につきましては、東京一極集中を是正する目的で平成２８年度に創設されました国の交付金事業でございます。鳥取市におきましては、平成２９年度、次の３つの事業に取り組んでおります。このたび、国からの指示で平成２９年度の事業実績より、その事業の効果を外部評価いただきその内容を国に報告することとなりましたので、本委員会でその評価をお願いするものでございます。

まず、ナンバー１の事業でございますけれども、地域連携ＤＭＯの設立による麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業でございます。こちらは、平成２９年度から平成３３年度の５年間の事業で、広域連携での事業になります。今は麒麟のまち圏域で、１市６町での取り組みを行っている事業でございます。

事業の概要でございます、大きく２つの事業がございます。まず、①の広域観光連携事業でございますけれども、地域連携のＤＭＯの設立支援といった内容で、本年１月２５日に設立を行ったところでございます。そして２点目に、海外プロモーションといたしまして、特に台湾をターゲットといたしまして、台湾での新聞での広告掲載、フェイスブックなどでの情報発信を行ったところでございます。３点目に砂像のまち鳥取推進と、ＪＲ

「瑞風」の来訪に伴う環境整備ですが、砂像のまちの鳥取推進に関しましては、昨年１１月に鳥取駅前で鳥取砂のルネッサンスというイベントを開催して、県外からの誘客を図った取り組みでございますし、ＪＲ「瑞風」の来訪に伴う環境整備といたしましては、鳥取城跡の石垣並びに仁風閣などの修繕を行ったところでございます。

そして、②の移住促進の事業は、移住定住相談会を東京と大阪と２会場で開催を行っております。こちらのほうは、１市６町での共催での相談会を開催したところでございます。そして、この事業に係ります事業費は、約８，０００万弱となっております。この８，０００万弱につきましては、鳥取市だけの事業費となります。

次に、このＫＰＩ、評価指標でございますけれども、この事業に関しましては２つ指標を掲げております。まず、指標①でございますけれども、圏域への観光客入り込み客数で、平成２９年度の目標値といたしまして６６１万人を掲げておりました。実績は６４５万１，０００人といった結果でございました。そして、次、指標の②でございますけれども、圏域への移住定住者数として５４０人を掲げておりまして、結果７２６人で、こちらのほうは目標を達成しております。

内部評価でございますけれども、内部評価に関しましては一番下の四角の枠の中に国が示しました内部評価、外部評価の区分を記載しております。内部評価につきましては、①から④の評価項目に沿って評価を行ったところでございます。内部評価につきましては、この地方創生に相当程度効果があったという評価をさせていただいております。

今後の方針につきましては、地域連携のＤＭＯの運営支援を行いながら、圏域のブランディングによる情報発信、そして、多言語音声翻訳システムの導入や砂像選手権の開催など、受け入れ環境整備、そして地域観光資源の磨き上げを推進してまいります。あと、移住定住に関しましては、昨年度同様、圏域内の自治体と共同で移住定住相談会を開催するようにしております。

次に、ナンバー２の事業でございます。関西情報発信拠点、都会のオアシス設置運営事業でございます。こちは、平成２８年度から平成３０年度までの３年間の事業になります。これは鳥取市の単独事業になります。

事業概要でございますけれども、麒麟のまち圏域の関西情報発信拠点を開設いたしまして、圏域の観光や特産品、移住定住などの情報を発信して、圏域の知名度アップ、そして交流人口、移住人口などの増加を図る事業でございます。この関西情報発信拠点の管理運営につきましては地域商社とっとりに委託をしてございます。その地域商社と１市６町で

の共同でいろんなプロモーションを行いながら、圏域の交流人口の増加ですとか特産品の販路拡大を行っております。事業費は５，０００万円でございます。

この事業のＫＰＩは２つ掲げておりまして、まず、指標の①として、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入り込み客数で、平成２９年度の目標値として２９２万人を掲げております。実績は先ほども報告させてもらいましたが、２６３万２，０００人という結果でございます。そして、指標②ですが、こちらは圏域の移住定住者数として５４０人を掲げておりまして、実績は７２６人といった結果でございます。

内部評価は、地方創生に相当程度効果があったという評価をさせていただいております。

今後の方針につきましては、引き続き観光や移住定住などさまざまな情報発信を行いながら、特産品の販路拡大、そして圏域各町への交流人口の増加などに取り組んでいくこととしてございます。

最後に３番目の事業でございますが、未来の鳥取市を支えるしごとづくり支援事業です。この事業は地域商社の関連事業などで、平成２９年度から平成３１年度までの３年間の事業となってございます。こちらも鳥取市の単独事業でございます。

事業概要ですが、主に３つの事業を現在取り組んでございます。まず、①の地域商社の設立関係ということで、こちらは昨年１０月に地域商社とっとりの設立を行い、その運営支援等を行ってございます。②の中小企業の支援関係ですが、市内の企業のＰＲ動画、こういったもののＰＲコンテンツの作成支援を行ってございますし、あわせて、県外での合同企業説明会への参画の支援などを行ってございます。あと③のリノベーションスクールを通じた人材育成と不動産所有者への遊休不動産の活用啓発を図るといった取り組みも実施してございます。事業費は、１，８２１万５，１００円でございます。

こちらのＫＰＩですけれども、３つ掲げておりまして、まず、指標①でございます。５年間での正規雇用創造数で、目標値は２，６５６人、実績は２，６９３人で目標を達成してございます。指標②は、農商工連携マッチング支援事業者数で、目標値は２５件で実績は２３件でございました。そして、指標③でございます、６次産業化取り組み事例数といたしまして目標値５件で、実績は１件でございました。

こちらの内部評価は地方創生に相当程度効果があったという評価をしております。

今後の方針につきましては、地域商社の運営支援を引き続き行いながら、麒麟のまち圏域の地場産品の販路拡大を図ります。②番といたしまして、地元企業の情報発信力の向上を図りながら、地元企業への就職の促進を図っていきます。③番といたしまして、リノベ

ーションによる中心市街地の遊休不動産の活用を推進していくこととしております。

次のページに移りまして、（２）の平成３０年度地方創生推進交付金実施事業のＫＰＩの修正についてというところでございます。こちらは、地方創生交付金事業に関しまして評価指標をそれぞれの事業で掲げておりますけれども、この評価指標、ＫＰＩの修正を行う場合に、本委員会で御意見などをお伺いして、その結果を踏まえ、国に変更申請を行うよう国から指示がございまして、委員の皆様にこの修正につきまして御意見をお伺いするといった内容でございます。

修正を行います平成３０年度の事業につきましては１件ございまして、高度外国人材等活用促進事業です。この事業は平成３０年度から平成３２年度までの３カ年の事業となってございます。これは県との共同事業になります。

事業概要でございますけれども、日本語学校の開校支援とその運営支援によりまして、高度外国人材による県内企業の労働力不足の解消及び高度化や企業活動の国際化に向けてのグローバル人材の確保などを推進する事業でございます。２つの丸は鳥取市と鳥取県、それぞれの事業を記載しております。鳥取市の事業は２つございまして、まず、①といたしまして、日本語学校の運営支援補助金と②労働力確保対策の支援補助金で、この２つの事業を実施いたします。鳥取市のみの事業費を掲載しておりまして、修正前は２，０３９万円を計上しておりましたけれども、これを０円に修正を行います。

指標につきましては４つ掲げておりまして、指標の①、③、④は県の取り組みに対しての指標でございます。鳥取市の取り組みに関しての指標は指標の②になります。この指標の②でございますけれども、県内企業への就職を前提とした日本語学校の入学者数としておりまして、現行３０人としておりましたけれども、これを０人に修正を行います。修正理由でございますけれども、この日本語学校につきましては本年の１０月に開校を予定してございましたけれども、関係機関との調整などに時間を要しておりまして、開校時期が来年４月以降になるといった状況を踏まえ修正を行うものでございます。

説明は以上ですが、１ページにつきまして、３つの事業に関しまして評価をいただきますけれども、評価は一番下に記載しております外部評価区分の①がＫＰＩ達成に有効であったと、②がＫＰＩ達成に有効とは言えないと、この２つの区分で評価をお願いします。また、２ページにつきましては、ＫＰＩの修正につきまして、御意見などがございましたらお願いします。以上でございます。

【安田委員長】

それでは、追加資料１の評価をして、次に追加資料２について御意見あればお願いします。筒井企画員から手早く、短い時間の中で説明がありましたが、我々としては、基本目標の進捗と評価として１ページ目の一番右端の総合評価、それから２ページの２９年度の入り込み数２６３万人、これに対する評価、それから３ページの同じく入り込み客数、この３つについて総合評価をさせていただこうというふうに思っております。

何か委員の皆様で御質問等がございましたらお受けさせていただきます。なければ御指名させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、観光コンベンションの林委員、お願いできますでしょうか。

【林委員】

内部評価のところで達成率が８２％というふうに書かれていますので、この内部評価区分からいったら３年目で６０％から９９％の中に入っているので、②の順調になるのだろうと思うのですけれども、もともと２６年度に２８９万人が２６３万人まで減っていますので、減っているのに順調と言っていいのだろうかと。

この達成率の計算式がどういうものなのかなとさっきから考えておりまして、たぶん目標値３２０万人と実績値２６３万人でパーセントを出しているんだと思います。ただ、本当は２８９万人から３２０万人までどの程度順調にいったかということを考えると、私はこの計算式のままでいいのかどうかというのは非常に疑問に思っていますが、だからといってどうしろということはない。何か、やや遅延のほうがしっくり来ると思います。目標を下回って、でも、下回っていないですよね。

【安田委員長】

間違いなく減少していることは事実でありまして、３００万、２９０万、２６０万人というようなことで、これに対する具体的な方策等々について、担当部から説明をお願いします。

【浅井経済観光部長】

経済観光部長の浅井です。確かに数値といたしましては下がってきておるという状況でございます。この要因といたしましては、鳥取県のほうでこの数値というのは市のほうが毎月、イベント等も含めて４２カ所の入り込み客数について報告をしております。これは年度ごとに鳥取県のほうで、ある係数を定めて入り込み客数を推計しておられるという数値であります。２９年度につきまして、鳥取県のほぼ全ての観光地区分で減少しておる

というような実績でございます。例えば西部のほうでいいますと、皆生温泉等は１１％の対前年比減、境港につきましても１０．４％の減ということでございます。この鳥取市が出しております数値につきましては対前年８．５％減ということで、このあたりは中部地震あるいは大雪の影響、特に中部地震の復興に対する国も含めた支援策というものがございましたけれども、これがなくなったというような反動もあるのかなというようなふうに考えておるところであります。いずれにいたしましても、確かに数値が下がっておるということで、委員の皆様の御指摘どおりではないかと思っております。以上です。

【林委員】

この計算式からいったら順調になりますが、やっぱり下がっているということを真摯に受けとめて、具体的にどういう対策を組むのか、県全体も下がっていると言われればそうだし、全国的にもそういう傾向があるのは、多分人口が減ってきているからどうしても観光客が減るので、インバウンドをもっと進めるとか、何らかの方策を考えていかないと、なかなかこの目標の３２０万人は厳しいのかなという気がするので、あまり順調というよりも、やっぱりきちんと受けとめた上で具体的な対策を組むことのほうが大事なのかなという気がしております。

【安田委員長】

今、林委員がおっしゃるとおりだと思います。特記事項の中に具体的な方策を今後迅速に検討するというような項目を入れて、評価としては２という形で、皆さん、よろしいでしょうか。

何かこの点に関しまして御意見あればお願いします。減少しているのに評価２はおかしいとおっしゃられるかもしれませんが、総体的に全てがそういう傾向になっていることは事実なので、それを改善するために、我々２０名の委員で今後どうするかという話し合いをするのが本委員会の役割でありまして、委員会で十分練っていただきまして、今後の展開に結びつけたらと思っております。よろしいでしょうか。

【佐々木副委員長】

海外から人を呼ぶ場合に、鳥取はまんが王国ですよね。県外によく出るときに、やっぱり日本の漫画が高い評価があって、「いいな、いいな」とすごく言われます。コスプレって皆さん御存じでしょうか。漫画とかコスプレをすごく大好きでやっている方はオタクと言われますが、そのオタクを鳥取市に呼んでいろんなイベントをするということを、前にも提案しましたが、本当に集まります。あとは、人がたくさん来たら、そこで宿泊でき

る場所があるかどうかというのがやっぱり課題になりますが。県内だけじゃなくて、国内だけじゃなくて、海外からも来ます。ですから、海外からもいっぱい人を呼ぶために、日本のまんが王国として鳥取県が中心となり、もっともっとそういう人を呼べるような、オタクと言ったら失礼ですが、そういう人たちって本当に何日かかっても来られるような状況があるので、コスプレに目を向けていただけたらなと思います。是非、皆さんコスプレ大事です。よろしくお願いします。

【安田委員長】

ひとまず追加資料１は、対応策を迅速に検討することを条件として「Ｂ」評価とします。

次、追加資料２でありますけれども、これについて１点ずついきましょうか。

まず、地域連携ＤＭＯ関連事業、それから関西情報発信拠点関連事業、それから地域商社関連事業など、この３点についてであります。まず、１点目、地域連携ＤＭＯ関連事業です。これについて御意見はございませんか。移住定住の問題も含めてですが、松浦委員、何か御意見はございませんか。

【松浦委員】

移住定住のほうではなく地域観光客の形成ですけれども、今後の方針というところで、地域連携ＤＭＯの運営支援を行い、圏域のブランディングによる情報発信の推進を行うということがありますが、先日も鳥取県立博物館で麒麟展が行われたと思います。なかなか麒麟のまち圏域というのがイメージとして打ち出しにくい、定着しにくいという中で、私が麒麟展のポスターを見たときに、麒麟にまつわるさまざまな言葉、イメージ、想起されるものが文言として並んでいたのがすごく印象に残りまして、あのように記号として麒麟が鳥取であったりとか、この鳥取県東部、兵庫県北部の中で占めるもの、全国的なイデオロギーとして見えてくるものというものがたくさんあるというのは、あのポスターを見たときに、はっと思ったところがありました。なので、ブランディングというのをぜひ吟味をしていただいて、本当に広域観光というのを推進していただければなというふうに思っています。まず、このブランディングというのは具体的にどういうものなのかお伺いします。

【浅井経済観光部長】

経済観光部長の浅井です。麒麟のまち観光局では今年度事業としまして、まず、圏域外に打ち出すためのキャッチコピーと、それからロゴマークの作成にかかっておられます。まずこれを決定した後で、これをもとに圏域外へ情報発信をしていかれるという予定にな

っております。実際に事業を始められましたのが今年度４月以降ということでございますので、今年度の実績によりまして、かなりこのブランディングのもととなるキャッチコピーあるいはロゴマーク等がまず誕生する予定となっております。以上です。

【松浦委員】

ありがとうございます。是非、全国的に見ても本当に刺さるようなキャッチコピーをつくっていただいて、ロゴマークは世界的に見ても本当に引きのあるロゴマークを定めていただいて、是非、どんどん県外、海外から観光客を呼んでいただけるように、また取り組みをお願いできればと思います。

【安田委員長】

次に、千馬委員いかがでしょう。

【千馬委員】

失礼いたします。ちょっとそもそも論になるのかもしれないですけれども、こちらの今の１番、２番の補助事業の効果検証の部分の指標というか結果のほうが、例えば、１番でも圏域への移住者数が例えば７２６人でしたよと。２番でも同じように結果が出ていますが、それでいきますと、この７，９００万円とか５，０００万円、これだけの金額を使ってやる意味があったのかどうなのか。例えば５，０００万円のほうがなくても同じ結果ではなかったのかなとそもそも論になりますが、そのあたりが気になったものですから、質問をさせていただきました。以上です。

【安田委員長】

事務局説明をお願いします。

【筒井創生戦略室企画員】

２番の関西情報発信拠点事業につきましては、指標を２つ掲げておりますけれども、移住定住者数であるとか観光入り込み客数ですけれども、これ以外の目標といたしましても、麒麟のまち圏域のさまざまな特産品であるとか、商材であるとか、そういったところの販路拡大も目標にして取り組んでおりまして、この拠点が昨年４月にオープンいたしまして、１年間の成果といたしましては、関西の飲食店、ホテルなどで圏域の食材を使用いただいたり、圏域の知名度アップですとか、先ほど松浦委員さんからもありましたブランディングの観点でも圏域のイメージアップにもつながっているところでございます。このような成果を踏まえますと、事業費は大きいですが、この事業を行う意味は十分にあると考えております。以上でございます。

【安田委員長】

ありがとうございます。次、池内委員さん、お願いできますか。

【池内委員】

そうしますと、１番の海外プロモーション費用というところで、今回、台湾のほうに力を入れているという話がございましたが、その一方で台湾にこだわられた理由といいますか。この間、東京のほうのある会社からお客様が来られまして、砂丘を見られてすごく感動したと、かつ、もう１人海外出身の方がおられて、世界を歩いてもこういう砂って見るところが少ない、ましてや冬になると雪がここに積もるというのがもう神秘的ですばらしいということで、要は、そのある方というのはホテル事業をこういうところで考えたいというようなこともあって、砂丘を大絶賛しておられたこともあったりして、海外のＰＲというものをもう少し、台湾ももちろん必要ですが、ほかの展開というのはどういうものをお考えなのか教えてください。

【経済観光部長】

経済観光部長の浅井です。まず、麒麟のまち観光局ＤＭＯのインバウンド対策といたしまして、ＤＭＯの柱といたしましては若年層とインバウンドということになっております。そのうちインバウンドにつきましては、東アジアを中心ということでそもそも基本方針が掲げられておりました。このうち、韓国につきましては政治状況等によりまして観光客の入り込みが上下してしまうという傾向が過去ございましたが、一方で台湾あるいは香港、こちらにつきましては文字がまず、中国語でも同じ繁体字ということがございます。こういった台湾を中心にプロモーションをかけますと、香港のほうもあわせて同じＰＲ冊子等で情報発信ができるというような強みがあるということもありまして、私どものほうで現地のほうの台湾の一番シェアを持っている旅行会社とのつながりもあり、台湾のほうを中心にさせていただいているというような状況であります。

ただ、今年度からは新たに羽田空港を利用いたしました、羽田－鳥取便を利用した欧米向けの商品というものも麒麟のまち観光局のほうで取り組んでおりますので、東アジアのみならず、欧米へのターゲットについても取り組みが進んでいるという状況であります。以上です。

【安田委員長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。松浦委員、どうぞ。

【松浦委員】

台湾ということで気になったところがあって、質問といいますか提言をさせていただきたいです。

私も実は鳥取市の観光担当者の方々と一緒に台湾、香港に出張で行かせていただいたことがあります。その時に思ったことは、関空経由で鳥取に帰ってきましたが、台北発の関空着、たしか６時台の便の飛行機に乗って帰ってきたかと思います。６時か７時前着の飛行機で帰ってきたかと思いますが、そこから新大阪駅まで「はるか」に乗って、それで「スーパーはくと」の最終便に乗ろうとすると本当にぎりぎりで、大阪に着いて直に鳥取まで来るというのは大変難しいというのが実感としてありました。肌感覚なので誤りがあったら教えてください。また、タイの知り合いが鳥取を訪ねてくれたときにも、台北経由で同じく鳥取に向かおうとした際に、やはり飛行機の遅れがあったということで「スーパーはくと」に乗り遅れて、なおかつ、高速バスも満席で乗れなかったということがありました。

何が言いたいかというと、おそらく日本に到着して最初に鳥取に来ようという人はなかなか少ないかとは思います。観光だったら少ないかもしれませんが、ビジネスで台湾から鳥取に来るということを考えると、１回大阪で１泊しなければ安心して鳥取に向かえないというのは少しハードルが高くなると思いましたし、そういった意味で、難しいかもわかりませんが、交通機関の調整がどうにかなれば、もっと台湾と鳥取の行き来がしやすくなるのではないかなと考えた次第です。

【安田委員長】

ルート設定はいろいろありますが、私は台湾に行くときは東京に出ます。東京からそのまま台北、このルートが一番早いですし便数もすごく多い。何も関空に着いて４時間半もかけて鳥取に行くことは考えられませんし、前泊とか後泊もありません。そこに関してＰＲを十分していただきたいですね。

【松浦委員】

近いようで近くない。

【安田委員長】

遠いですよね。そんなに費用は高くありません。ＡＮＡでそのままつながって行ったら、往復で１万円プラスぐらい、１万５００円ぐらいプラスでできるので、是非、そういうルート設定をもっとＰＲすべきと思います。関空へ行く間に中国まで行けるのに、そういう

ルート設定をすれば４時間もかかりませんので。そのあたりも含めて、羽田経由で鳥取、それから、韓国の場合ですと、米子経由、仁川もあります。日程にもよりますが、これも非常に便利です。仁川からヨーロッパとかタイとか、そういうルート設定も十分あります。

【松浦委員】

来月、大山ロイヤルホテルで中国地方のインバウンドフォーラムがありますので、その際に今のお話を是非、提案させていただきます。ありがとうございます。

【安田委員長】

次、矢野委員いかがでしょうか。

【矢野委員】

３番の中小企業のＰＲ動画ですが、学生の目から作ったものでないとアピールは非常に難しいと思います。今の学生は観点が違うところがありますので。ＰＲ動画を大学に提供いただければ活用したいと思います。よろしくお願いします。

【浅井経済観光部長】

経済観光部長の浅井です。これにつきましては、地元の３５社の会社のほうが独自でつくられたものを携帯等で見られるようにしているというもので、その動画作成の支援をさせていただいている状況であります。

【安田委員長】

わかりました。一度、また配付していただいて、見せていただきたいと思います。

それでは、１ページの３つの事業に関しまして、評価を行いたいと思います。評価区分は、ＫＰＩ達成に「①有効であった」　「②有効とは言えない」の２つの区分ですが、どなたか御意見ありますか。なければ、内部評価と同じく「①有効であった」でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、１ページの評価は「①有効であった」といたします。

次に、２ページのＫＰＩの修正について御意見あればお願いします。ありませんか。

それでは、修正につきましては「特に意見なし」とさせていただきます。

続きまして、第１０次総の基本計画の評価指標修正についてということで、お願いをしたいと思います。時間があまりなくなってきましたので、資料１から５までまとめてやっていただきまして、質問というような形でよろしいでしょうか。事務局説明をお願いします。

【筒井創生戦略室企画員】

それでは、資料１をお願いいたします。第１０次鳥取市総合計画基本計画評価指標の修正（案）についてでございます。前回の本委員会で基本計画の進捗状況を御説明申し上げましたけれども、その中で平成２９年度に目標を達成いたしました項目などについて修正を行うものでございます。

まず、一番上の教育の充実・郷土愛の醸成というところで、こちらの施策に対する指標名が放課後児童クラブ数と受け入れ人数というところでございます。目標のところをご覧いただいて、修正前（現行）ですけれども、クラブ数５９クラブと受け入れ人数３，３０３人という目標を掲げております。これに対しまして、修正案として、クラブ数７０クラブ、受け入れ人数２，９４０人で修正を行います。これは平成２９年度の実績値をご覧いただくと、目標はまだ達成はしておりませんけれども、本年３月に改訂をいたしました鳥取市子ども・子育て支援事業計画というものがございます。こちらの事業計画に示す目標値との整合をとるために修正を行うといった内容でございます。

そして２点目として、障がいのある人の自立支援というところで、指標名が相談支援事業所数と相談員数でございます。目標は１２カ所、２１人を掲げておりましたけれども、修正案といたしまして１２カ所、４０人という形で修正を行います。これは、平成２９年度の実績値が１２カ所、４０人ということで目標を達成しておりましたけれども、その２９年度の実績値をそのまま修正案として掲げさせていただきます。この考え方は、福祉に従事する人材の確保が大変厳しい状況の中で、この実績値を今後も維持する考えでこの数値を設定してございます。

次に、滞在型観光の推進と、その次の世界に開かれたまちづくり、これは指標が同じでございまして、国際観光客サポートセンターの案内件数になります。目標の現行は１万人を掲げておりました。平成２９年度の実績値が１万３３２人と目標を達成したことと、今後、インバウンドに関しましては増加傾向にございますので、目標値を１万３，０００人まで上方修正を行うといった内容でございます。

次に、情報通信技術・ビッグデータの活用の指標として、公開ＧＩＳの情報数としております。こちらのほう、目標の現行数値といたしまして２５件を掲げておりましたけれども、修正案で７５件の上方修正を行います。こちら、平成２９年度の実績では５４件と、大きく目標のほうを上回った結果となってございます。

最後に、情報通信技術・ビッグデータの活用で、指標名、オープンデータの公開数とい

った内容でございます。この目標を２０件としておりましたけれども、修正案で４０件として上方修正を行います。以上でございます。

次に資料２をお願いいたします。こちら、第１０次鳥取市総合計画後期実施計画案でございます。この実施計画案につきましては、総合計画の基本計画で示された施策、３０施策がございますけれども、この施策の具体的な事業を３年間の前期実施計画と後期実施計画に区分して明らかにするものでございます。本年度が前期実施計画の最終年度でありまして、これまでの成果と総合戦略の改訂を踏まえまして後期実施計画を策定するものでございます。

計画期間でございますけれども、平成３０年度から平成３２年度までの３カ年となります。次の四角の枠の中に改訂の概要を記載しております。まず１点目でございますけれども、後期実施計画に盛り込む事業といたしまして、重点施策に位置づけます鳥取市創生総合戦略と基本計画の柱となります主要な事業を盛り込んでございます。日常的に行われる事務、こういったものは対象外としてございます。２点目といたしまして、前期実施計画からの継続事業、これに関しましては、その成果や有効性の検証結果を踏まえまして必要な見直しを行ってございます。３点目に計画書の記載内容について記載しておりますけれども、政策、施策別に該当する事業を記載してございます。総合戦略に盛り込む重点施策に関しましては、ナンバー欄に星印と青い網かけをしてございます。また後ほどご覧いただきます。最後に、この事業の進捗管理は引き続きＰＤＣＡサイクルによって進捗管理を行いまして、その進捗状況などをその成果とあわせまして毎年度ホームページなどで公表を行ってまいります。

以下、重点施策と総合計画に定める５つの目標ごとに各施策の事業数などを記載してございます。まず、１の重点施策、鳥取市創生総合戦略の事業数といたしましては、１１３事業になりました。前期実施計画が９８事業でございましたので、プラス１５事業になってございます。主にプラスになった事業といたしましては、前回の委員会で検証いただいた内容で、その結果、課題として人口減少の抑制であるとか、若者定住の促進であるとか、人手不足の解消、こういったものに対応する事業を新たに追加したといった内容でございます。そして、次の２の施策の展開、こちらが後期実施計画に盛り込んだ事業数といたしまして３６５事業となってございます。前期実施計画の事業数としましては３２３事業でございましたので、プラス４２事業になっております。主に追加した事業といたしましては、上の総合戦略に盛り込んだ新規事業でございますとか、あとは保健所の関連事業を追

加したところでございます。

３ページ以降をご覧いただきまして、３ページ以降からが政策、施策別に各事業を記載してございます。この左側のナンバー欄のところに星印がついています、こちらの青い色の網かけをしてございますところが総合戦略に位置づけた重点施策でございます。こちらのほうは、既に委員の皆様方には御確認いただいていると思いますので、詳細な説明は省かせていただきます。

次に、資料３をお願いいたします。資料３は、先ほど後期実施計画の中に新たに追加した事業と削除した事業の一覧表です。追加した事業数といたしましては６３事業、削除した事業数としては２１事業ございます。黄色の網かけが追加した事業でございまして、今回新たな政策公約の関連事業でございますとか、中核市の関連事業として保健所関連事業でありますとか、そういった事業を新たに追加したところでございます。灰色の網かけの事業につきましては、事業完了などにより削除した事業でございます。

まず、まちづくりの目標１のところでございますけれども、こちらのほう、施策２の教育の充実・郷土愛の醸成といったところで、優れた教育環境の実現を図っていこうといった目標の中で、小学校、中学校の教室の空調整備ですとか、小・中学校のトイレの洋式化、こういった環境改善を図っていく事業を新たに追加したところでございます。そして、次の施策３、スポーツ・レクリエーション振興では、市民体育館の再整備事業を盛り込んだところでございます。

そして、政策２、安心して子どもを産み育てられるまちづくりの施策１の結婚・出産・子育て支援に関しましては、待機児童ゼロ、子育て環境の向上を目指す事業としまして、城北の保育園の整備事業でございますとか、地域食堂のネットワークに関する事業、こども食堂への支援事業ですとか、こういった事業を新たに追加したところでございます。

次に、政策３、住みなれた地域で生き生きと暮らせるまちづくりの施策１として健康づくり、疾病予防の推進といった箇所でございます。こちらのほう、次のページの施策２の地域包括ケアの推進であるとか、施策３、障がいのある人の自立支援、こういった施策３までが保健所の関連事業となってございます。これは中核市移行に伴いまして新たに取り組んでいく事業として追加したところでございます。

そして政策４、互いの人権を尊重する心豊かなまちづくりの施策１の人権擁護の推進と人権意識の醸成といったところでは、人権福祉センターに関連する事業などを新たに盛り込んだところでございます。

そして、次のページに移りまして、施策２の男女共同参画社会の形成に関しましては、働き方改革に今後対応していかなければならないということを踏まえまして、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対しての認定事業などを盛り込んだところでございます。

そして次に、まちづくりの目標２の新しいにぎわいのあるまちに関しましてですけれども、施策１、雇用の関係でございます。外国人留学生の市内企業への就職支援などと、中小企業の中核人材の育成支援事業などを新たに追加したところでございます。工業の振興に関しましては、企業などの設備投資に対する支援事業などを追加してございます。施策３、商業・サービス業の振興に関しましては、地域商社の運営支援などの事業を新たに追加してございます。

次、５ページでございます。施策４、農林水産業の振興に関する事業といたしまして、６次産業化に関連する事業でありますとか、次世代農業、スマート農業に関連する事業を新たに追加してございます。

そして、政策２の地域資源を生かしたまちづくりの施策２、シティセールスの推進に関しましては、昨年２月に鳥取市のシティセールス戦略の計画を策定いたしました。そちらのほうでブランドスローガンを「ＳＱのあるまち」として、それに関連する取り組みとしてシティセールス推進事業を追加してございます。

次に、まちづくりの目標３、地域に活気があるまちの取り組みでございますけれども、それの施策１といたしまして協働のまちづくりの推進で、雪害対策に関する事業でございますとか、地域コミュニティーでの除雪活動の支援事業を追加してございます。

次、６ページでございます。施策２の魅力ある中山間地域の振興の取り組みでございますけれども、こちらのほうは、中山間地域において持続可能な地域の活性化を図るために小さな拠点の立ち上げを行う、小さな拠点整備事業を展開しております。この事業を新たに追加したところでございます。そして施策３、中心市街地の活性化でございますけれども、こちらのほう、鳥取駅周辺の再整備事業、そして中心市街地の空き家物件の解消を図るための事業などを新たに盛り込みました。そして施策４、世界に開かれたまちづくりといたしまして、外国人住民などを対象としまして、安心して生活できて訪れたいまちづくりを推進するための意見交換会として国際交流トークカフェといった事業を開催します。その事業を新しく追加したところでございます。

そして、政策３の魅力ある鳥取文化づくりといたしまして、施策１、文化芸術の振興で、市民美術展などの開催が可能な文化芸術振興拠点の整備検討でありますとか、麒麟獅子舞

を生かした日本遺産の認定の事業ですとか、こういった事業を新たに盛り込んだところでございます。

そして、次のページのまちづくりの目標４になります、安全・安心なまちで、施策１として地域防災力の向上に関してでございます。こちらのほうは、新本庁舎におけます災害対策本部室の整備事業でございますとか、自主防災組織が地域防災力の強化のために整備いたします資材などの補助事業、そして、コミュニティーＦＭの放送エリアの拡大事業などを盛り込んだところでございます。そして施策３、安全な消費生活の確保に関しましては、食品の衛生指導事業など、これは保健所の関連事業になってございます。そして、施策２の公共交通の確保では、山陰新幹線の実現に向けた取り組みに関連する事業を新たに追加してございます。

そして、８ページでございます、施策４、環境保全活動の推進の取り組みに関してでございますけれども、こちらは、動物愛護の管理推進事業でございますとか、廃棄物の投棄に関する事業でございますとか、全て保健所の関連事業となってございます。

そして最後に、９ページになりますけれども、まちづくりの目標５のまちづくりを支える自立した自治体経営の中の方針４の財政基盤の強化の取り組みになります。こちらのほう、１０次総合計画の財政見通しの毎年度の財政フレームに沿った予算編成でありますとか、平成３７年末までに財政調整基金などの残高を５０億円以上に確保するといった事業を新たに盛り込んだところでございます。

以上が後期実施計画に関する資料の説明でございます。

引き続きまして、資料４をお願いいたします。資料４は鳥取市創生総合戦略の改訂案についてでございます。四角の枠の中に改訂のポイントを記載してございます。

まず、１点目でございますけれども、総合戦略の策定から３年間が経過いたしまして、その成果、状況などを踏まえて、残り２年での目標達成に向け、各施策の見直しを行ってございます。２点目に、平成２９年度の目標達成状況、そして施策の内容の見直しなどを踏まえ、ＫＰＩの修正を行っております。上方修正が１７項目、下方修正が３項目、その他の修正が２項目といった内容の修正を行っております。そして３点目に、地方創生の取り組みの深化に向け、新たに新しい施策などを追加したところでございます。その新しく追加した主な内容をその次に記載してございます。総合戦略ではひとづくり、しごとづくり、まちづくりといった３本柱を掲げておりますけれども、まず、ひとづくりでございますけれども、こちらの基本的な方向の箇所に、ワーク・ライフ・バランスの実現のために

新しく働き方改革の推進を規定してございます。それにかかわる具体的な施策もあわせて追加してございます。２点目に、郷土愛を育む教育の推進に、小・中学校での教育環境の改善事業などを新しく盛り込みました。そして３点目に、待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実に関しまして、地域食堂（こども食堂）の取り組みを新しく盛り込んだところでございます。そして、しごとづくりに関しましては、農林水産業の振興に次世代農業の導入、そして地域商社に関連する事業などを盛り込みました。そして、人材育成・確保の推進に外国人留学生などの就職支援、そして市内企業の中核人材の育成支援事業などを新しく盛り込んでおります。そして、まちづくりに関しまして、施策に関する基本的方向の箇所に、地域共生社会の実現などを新しく追加してございます。

２点目に、人材誘致、ふるさと回帰の充実のところに、県外の若者を対象とした新たな移住支援の取り組みを追加してございます。そして、広域連携及び自治体間連携の推進の箇所に、因幡・但馬麒麟のまちの連携中枢都市圏での取り組みを新たに盛り込んだところでございます。

以下、見直しの詳細を記載してございます。まず、１番のＫＰＩの改訂状況でございますけれども、上方修正で、以下のような１７項目で平成２９年度で目標数値を達成した施策について、記載のとおり上方修正を行ってございます。

３ページでございますけれども、下方修正が３項目ございます。こちらのほう、まず、上のほうからいきますと、Ｕターン支援登録制度を活用したふるさと回帰希望者への定期的情報提供で、現行のＫＰＩが登録者数として５，０００人を掲げておりましたけれども、平成２９年度の実績で１８９人という実績でございます。目標値と実績値が大きくかけ離れておるといった点と、前回の委員会での御意見で、学生にとってより必要とされる情報発信を行ったほうがよいといったことの内容もございましたので、そのような内容で事業の見直しを行い、それを踏まえまして、登録者数４００人で下方修正を行ってございます。

次に、自然の中で田舎暮らしが体験できる施設の充実といった内容で、現行のＫＰＩがお試し体験住宅の開設数として１３棟を掲げておりましたけれども、修正案といたしまして、今までのこの３年間のお試し住宅の利用実績を踏まえまして、１１棟に修正をさせていただきます。

最後に、地域生活拠点における地域の利便性向上に向けた施策の推進といった取り組みでございますけれども、現行で地域生活拠点形成数８としておったところを、修正案といたしまして、地域生活拠点再生整備計画策定数４といった内容で修正を行います。この取

り組みにつきましては、新市域８エリアでの生活拠点の整備を、国の交付金事業、都市再生整備計画事業という事業でございますけれども、この事業を活用して取り組んでおりましたけれども、このたび、この事業の制度改正がありまして、市街化区域外での事業実施ができなくなったといったことを踏まえまして、事業の内容の見直しとあわせてＫＰＩの修正を行ったところでございます。

次の、その他の修正でございますけれども、６次産業化に関するＫＰＩとして、６次産業化取り組み事例２５件を掲げておりました。修正案といたしましては、この２５件を５件と、あわせまして条件として行政関与分といった文言を追記させていただいています。現行のＫＰＩ２５件に関しましては、商工会議所や企業単独での取り組み件数も含めたところでの件数で掲げておりましたけれども、本年３月に策定いたしました第２期鳥取市農業振興プラン、こちらに定めます数値目標との整合をとるために、鳥取市単独での支援を行う取り組み件数として、５件という数値目標を掲げさせていただいたところでございます。

次に、市のシルバー人材センターの運営支援による高齢者の就業機会の確保と雇用の拡大に関してでございます。現行のＫＰＩといたしましては市のシルバー人材センターの会員数で７７０人の目標にしておりました。平成２９年度の実績としまして７８６人ということで、目標を達成しております。この目標達成とあわせまして、この施策の内容に合ったＫＰＩの見直しを行いまして、新たに受託事業の受注件数６，０５０件と派遣事業の受注件数として３４件、この２つを新しくＫＰＩとして設定させていただいたところでございます。

次に、２の地方創生の取り組み深化に向けた改訂状況でございますけれども、こちらのほう、まず、ひとづくりのところの柱のところに仕事と生活の調和の推進を図りますといった文章を記載しておりますけれども、こちらのほうに、来年４月に施行されます働き方改革関連法案に対応するため、この働き方改革という文言を新たに追記させていただいたところでございます。そして次に、戦略的なシティセールスを一体的に展開しますといったところでは、まちづくりにこういった基本的方向を定めておりますけれども、こちらのほうにブランドスローガン「ＳＱのあるまち」に沿ったという文言を追記させていただいております。そして同じくまちづくりの中に、地域に暮らす人たちがともに支え合う地域共生社会の実現を目指すといった文章を新しく追加させていただいております。

次の４ページは、新しく追加する施策です。全部で１３施策を追加しております。先ほ

どの後期実施計画で説明をさせていただいておりますけれども、小中学校での教育環境の改善でありますとか、地域食堂、そして農業関係の人工知能のスマート農業ですとか、外国人留学生の市内企業への就職支援、このような事業を追加してございます。

そして、５ページ目以降は、平成２９年度の各施策の成果検証の結果やＫＰＩの達成状況を踏まえまして、より実効性のある取り組みにするために必要な見直しを行ったところでございます。時間がございませんので、詳しい説明は省略させていただきます。

最後になりますけれども、資料５をお願いいたします。今説明をさせていただいた改訂内容を踏まえまして作成をいたしました鳥取市創生総合戦略の改訂案でございます。ページのほう、６ページ以降が各施策の内容を記載してございます。この中で赤字のところが先ほど説明させていただいた修正内容となっております。今後、後期実施計画と創生総合戦略改訂版につきましては、９月中の公表を目指しまして、これから皆さんの意見をしっかりと反映させた形で作業を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【安田委員長】

ありがとうございました。端折っていただいて、項目としては多岐にわたっておるわけでありますけれども、特にここだけは質問したい方、おられましたら挙手願えませんでしょうか。それぞれの担当の直接的、具体的な項目が出ております。疑問に感じる点等々ありましたら、お願いします。

【矢野委員】

資料５の３ページですが、優れた高等教育機関で、多分気を使っていただいて公立鳥取環境大学、鳥取大学の順番としてくださっているんですが、これは鳥取大学が一番じゃないかと思いますので、ここは気を使っていただかなくても、鳥取大学が１番で、２番が鳥取環境大学の順でいいかと思います。

【安田委員長】

田中企画推進部長、よろしいですか。

【田中企画推進部長】

特にそういう他意はないんですが、公立鳥取環境大学はやはり鳥取市、設置者でありますから、やはり我々が設置者ということで１番に書くのがまず筋ではないかなというふうに思っております。

【矢野委員】

わかりました。

【安田委員長】

その他、いかがでしょう。よろしいでしょうか。項目が多岐にわたり、事前に資料は配付をさせていただいていますので、吟味をなさった上でのことだということで解釈をさせていただきます。

それでは、せっかくでございますので、これからは鳥取市のまちづくりに関し、幅広い御意見、御提言を伺ってまいりたいと思います。人口減少とか少子高齢化が進む中で、鳥取市が活気にあふれるように、これからどういうふうにして取り組んでいくかというような項目も踏まえて、本日御発言をいただかなかった委員の皆様方をメーンにさせていただき、お一方一、二分で結構でございますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。まず、自治連合会の西口委員からどうぞ。

【西口委員】

それでは、まず私が感じている点についてちょっとお話したいと思います。

実は、自治連合会という組織ではあるんですが、自治連合会の中でも町というところもありますし、過疎化をした地区というところもある中で、市報５月号でまちづくりの理念を掲げておられ、本市の将来像が、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市とか、まちづくりの理念としては鳥取市を飛躍させ発展させる政策の柱として、ひとづくり、しごとづくり、それからまちづくりというメーンのキーワードをそれぞれ掲げられて取り組んでおられる。それに対して非常に敬意を表しているわけですけれども、実際この文言が現実に対応ができているかどうかというふうに振り返ってみての話です。特に、私が住んでいる地区は明治地区というところであります。過疎化というところの中での対応もされて、活性化していくためにいろんな事業に取り組んでいくということは目に見えてやっておられるなというふうに思いますが、まちづくりの理念では、特に中心になっているのは町ということでありますね。むしろ私が住んでいるところは、以前は村と言っておりましたので、それがどういう形で反映していただいているのかなという感覚であります。現実には少子高齢化の中で非常に問題が山積しているということであります。先ほど市長さんも言われましたが、少子高齢化、人口減というものが目に見えて如実に、現実にあらわれてきていると、その辺の取り組みを今後どうしていかれるのかなと。今日の資料の中にも中山間地域の振興ということで取り組んでおられる、

これが唯一と言ってはあれですが、過疎化の対応かなというふうに思います。まちづくりの理念ということで非常に鮮明に出されて、それでは相対するというか、今後対応されるのに村ということについてどの辺の取り組みをしていかれるのか疑問にありましたので、お話をさせていただきました。

【深澤市長】

いろいろな状況についてお話をいただきまして、ありがとうございます。まちづくりの理念ということで、私は決して市街地等を念頭に置いてということではなくて、鳥取市全体を考えてということで掲げさせていただいております。中山間地域の振興につきましては、これは平成２２年度から強化方針ということで毎年見直しも行いまして、全国的にも先進的に鳥取市はこの中山間地域の振興に取り組んできているというような思いも持っております。

平成１６年１１月に合併をいたしまして、大変広大な市域を有する町になりました。合併前が２３７平方キロメートル、これが平成１６年１１月には７６５．３平方キロメートルということですから、３倍強ぐらいでしょうか。人口が２０万を有しておりましたが、少しずつ減少しておるということでありますが、そういった中で、この中山間地域が鳥取市の約９割の面積を占めております。９割の面積のエリアに人口の半分の方が居住をしておられるという状況が鳥取市の状況でありますので、中山間地域の振興、まちむらの振興なくして、鳥取市の活性化、また発展はあり得ないと。このような思いも私は以前からずっと持ち続けております。なかなか困難な課題であります人口減少、少子高齢化が国を挙げて急速に進んでいこうとしております。なかなかこれを一挙に歯止めをかけるというようなことは非常に難しいとは思っておりますが、冒頭、委員長さんからお話をいただきましたように、手をこまねいておるだけでは、それはどんどん人口減少して少子高齢化が進んでいくということになりますので、我々は将来に対していろんな思いやビジョンを持ちながら、今、未来を切り開いていくと、そのことをしっかりやっていくということが肝要ではないかと思っております。その取り組みのひとつがこの１０次の総合計画でありますし、また、平成２７年９月に策定をいたしましたこの創生総合戦略であります。一挙に１年２年で良くなったなということにはならないと思いますが、しっかり取り組んでいく、真摯に課題に向き合って取り組んでいくということで、おのずと鳥取市が将来に向かって発展をしていく、その道が開かれていくのではないかなと思っております。これは我々市役所の職員だけで一生懸命やってもできるものではありません。産官学金労言といいます

か、あらゆる分野の皆さんと連携をさせていただきながら、意見交換をさせていただきながら、一緒になって取り組んでいくということで初めて実効性のある、実態のある、そういう取り組みになるのではないかと思っております。

【安田委員長】

ありがとうございました。次に、馬場委員お願いします。

【馬場委員】

我々連合鳥取は、働くことを軸とした安心社会の実現ということを目指して、労働組合の団体として活動しております。今回の鳥取市総合戦略、非常に多岐にわたる目標ということで、我々もこれが実現されれば、これからもいい社会が出来上がっていくのではないかと思っておるところであります。連合鳥取東部地協としまして、個別で市のほうにいろいろ要請はさせてはもらっておりますが、その中で、非常に今回重なるところがありますので、この中の個別の項目でちょっとお話しさせていただけたらと思います。

我々、県内、鳥取市東部地区はなかなか所得の大きい人が少ないところで、共稼ぎ世代が多いということで、子育ても夫婦そろってやらないといけない。こういった状況で、待機児童ゼロ、それから、児童クラブというような取り組みを鳥取市の教育委員会でやっていただいておりますが、もっと使い勝手のいい制度にしていただきたい。今回、この項目の中にいろいろ目標が上がっておりますので、それをぜひ実現していただけたらと思っております。

まず、児童クラブが今回７０カ所を目標にする上方修正をされますが、数としては非常にいいことだと思いますが、それぞれの児童クラブの内容を見てみますと、終わる時間が６時だったりとか６時半だったりとか、それぞれ児童クラブに任されているというような状況がありますが、ある程度統一していただくことで、働く人が子育てもやりやすいような関係に持っていっていただきたいと思います。

それから、企業誘致ということで取り組んでおられるかとは思いますが、なかなか企業誘致をしても、その後がなかなか続かないというようなことも問題としてあがっております。その後のフォロー、誘致した企業をフォローしていくという体制づくりもお願いできたらと思います。

【安田委員長】

児童クラブの問題、それから企業誘致であります。まず児童クラブに関して、教育長、お願いします。

【尾室教育長】

教育長の尾室高志です。御意見をありがとうございます。現在、放課後児童クラブは、各学校の保護者会に運営をお願いしてやっていただいております。それぞれの児童クラブにはそれぞれ保護者会の会長さん以下、それから指導員さんがいらっしゃいまして、それぞれのクラブの中で開設時間、それからいろんな決まり事を定めていただいております。今言われるように、早く終わってしまうクラブもある実情は承知しておりますが、やはりその中ではクラブの実情というものがございまして、指導員さんの勤務時間の限られた状況でありますとか、それから保護者のニーズ、そういったものを総合的に勘案してクラブのほうで定めているということですので、その辺、もし個別に時間延長もしくは時間の融通をきかせてほしいというのであれば、教育委員会を通じてでも結構ですし、それぞれのクラブにお願いしていただいたらありがたいです。よろしくお願いします。

【安田委員長】

今の点はよろしいですか。それでは企業誘致の関係、浅井部長、お願いします。

【浅井経済観光部長】

誘致企業のみならず、地場の地元の企業さんにも頑張っていただきたいというふうに思っておりますので、誘致企業、地元、分け隔てなく、地元の産業が活性化できるような格好での支援というのを心がけていきたいと思っております。以上です。

【安田委員長】

よろしいでしょうか。それでは、次に森田委員、お願います。

【森田委員】

私は新市域のほうで参加させていただいておりますけれども、私はとても鳥取が大好きで、子育ても環境もとてもいいと感じております。

この夏、私ごとですけれども、娘が里帰り出産しまして、それで夫婦で２カ月おりました、鳥取に。そしたら、旦那さんのほうはＩＴでテレビ会議とかして仕事ができるもので、２カ月間、鳥取のほうで仕事ができまして、その間に本当に鳥取は環境もいいし、食べ物もおいしい、そして、子どもを育てるのには是非、鳥取で育てたい、だけど仕事の面でもう少し何かできないかなというのを聞いておりまして、それで一番の課題は先ほども出ておりましたけれども、雇用と就業の確保、これが一番課題だと思います。総合戦略でいろいろと頑張っていただいておりますけれども、そこのところをもう少し頑張っていただいたらと感じております。それで、私たちも、行政だけに頼らずに地域の一人一人が頑張っ

て元気にして、子どもたちがここで住みたいと今以上に思っていただくように私たち一人一人も頑張っていきたいと日ごろから思っております。意見だけ言わせていただきました。

【安田委員長】

ありがとうございます。全くそのとおりであります。それでは、山根委員、お願いできますでしょうか。

【山根委員】

回答は要りません。私も西口委員が言われたように、私自身は幸いにも満足というか、そんなに交通の便がなくてとかそういう生活はしていないでが、山間部では公共交通機関が廃止されたり、買い物したくてもお店屋さんがなくなって買い物ができなくなったりとか、何かと不自由にしておられる山間部の人たちはたくさんいらっしゃると思います。そこを何とかしていただけたらと思います。

それから、移住定住。私の住んでいる地域に、十四、五年前に大阪から夫婦で漁業がしたいというので移住されてこられましたが、夫婦で漁業をなさって、仲買に卸すのではなくてインターネットを使って獲れたものを販売されている。今でもそうしてらっしゃるかどうかわかりませんが、そういうことをやっておられる若い御夫婦がいらっしゃいます。そういう新しい空気を、インターネットとか仲買に頼らなくて新しい方法で商売をしている人がいるということと、それからもう１点、海の見えるところで暮らしたい、おいしいものが食べられるところで暮らしたいと言って、ここのところ四、五件、家を建てられこの地域で暮らしておられる方がいらっしゃいます。そういう人たちがどのような伝手で海の見えるところで暮らされるようになったのか、私にはよくわかりませんが、その辺、どんどん素晴らしいところが鳥取にはあるということを上手に情報発信して、もっとどんどん若い人たちが来てくださったら移住定住ももっと増えると思います。

【安田委員長】

ありがとうございました。御意見として承りました。それでは、鳥谷委員、お願いします。

【鳥谷委員】

子どもたちが一番未来をつくってくれるので、私が今思っているのが、発達上の困難を抱える児童というか、そういうお子様を早く見つけてあげたほうが、そのお子様のためにも、その親御さんのためにも幸せな道が待っていると思いますが、どうしても見つけられないときに、中学生になって学校での生活がうまくいかなく、でも、親御さんも認めなく

て、子どももそのように思っていないので、みんなと一緒に勉強したり、頑張ろうとされますが、なかなかうまくいきません。ですから、なるべく早くそういうことを見つけてあげるという手立てをしてあげることが一番いいと思います。

私の子が保育園の時もプリントで「気になることはありませんか」といった内容のアンケートをしていただきましたが、親御さんが認めないと中学校などでも特別支援学級等で授業を受けられません。通常学級の子も、ちょっとざわざわして勉強に集中できなかったりします。そういうことを親御さんが認めなくても、ちょっとこっちでしてみませんかというようなことはできないのか、ほかのお母さんから聞いて思いましたので。一番いいのは早く見つけて、早く対応してあげることだと思います。

【吉田副教育長】

副教育長の吉田です。ありがとうございます。子どもたちの発達上の課題につきましては、今おっしゃられたとおり、早いうちにそれを見つけ、関わっていく、大人の関わりも考えていく、そういったことが非常に大事であるということがわかってきておりまして、鳥取市では、保育園から、そういった５歳児健診であったり、そういう健診を通して、子どもたちの発達上の課題について見極めながら、そして学校とつないでいるところであります。保育園の時で、今おっしゃられるように保護者の方のことがございますので、学校のほうとしましては、そういった保育園の情報と、そして学校の教員が保育園と連携をとりながら保護者にあたっていって、子どもを中心に置いて、子どもにとって一番いいのは何だろうかということを話し合いしていきます。さらには、医療関係者とかスクールカウンセラーとか、そういった方々にも入っていただいて、子どもの成長を見極めながら、親にも話をしながら、こういうふうにしたほうが良いのではないかということを丁寧に話し続けていっております。そうした中で、自分の子どもですので、親のほうが心を決めていかないといけないところもあります。ですので、きめ細かな関わりを学校と、そして保育園と一緒にしていきながら進めているというのが現状でございます。

【安田委員長】

地道に取り組みを続けていくことが重要だと思います。次、下田委員、よろしくお願いします。

【下田委員】

下田でございます。この計画の必要な見直しというのは十分にされていると思いますが、１点、子育てとか医療とか介護の面でいろいろとサービスの充実を図られるということで

ございますけれども、それに必要な人材の確保ですね、人が少なく、人口減の中で、子育て、医療、介護の関係で今、人材が非常に不足しております。ですから、それらを何とかできるようなことも総合的に考えていただかないと、サービスを提供する側も実は保育園に預けないと仕事ができないとか、介護があるので早く帰らないといけないとか、働き方改革とあわせてでございますけれども、そういう総合的なところに少し視点を置いていただきながら進めていただきたいと思います。以上でございます。

【安田委員長】

ありがとうございます。御意見として承ります。次、塩谷委員、よろしくお願いします。

【塩谷委員】

お尋ねしますが、ナンバー１８０の漁業研修事業ということで、ここに、新規漁業就業者へ必要となる漁労技術等の指導、これに係る経費の助成ということがありますが、現在、大体漁船も漁業就業者も少なくなっていると思いますが、これは市としては資金の助成だけでしょうか。それとも、市として漁業従事者を育てていくというような事業を何かしておられるのでしょうか、そのことを確認したいと思います。

【安田委員長】

今おっしゃっているのは、資料２のナンバー１８０ですか。

【塩谷委員】

そうです。１８ページの。

【安田委員長】

漁業研修事業、新規漁業就業者へ必要となる漁労技術者等の指導にかかわる経費の助成ですね。農林水産部長、お願いします。

【谷村農林水産部長】

農林水産部長の谷村です。この研修につきましては、新規で漁業をやりたいと言われる方につきまして、具体的な漁業の仕組みであったり、それから船の操縦だったりの部分を、基本的には漁協さんのほうを通じて、各船主の方々、指導ができる方々にお願いをして、研修を受けていただくということに対する経費的な部分について、現在支援をさせていただいているという状況にございます。

【安田委員長】

よろしいですか。

【塩谷委員】

はい、わかりました。もう１点よろしいですか。その次のナンバー１８１ですが、この水産資源維持増殖事業は、評価表（平成29年度前期実施計画実績表）を見ると、湖山池にはウナギとかシジミとかアマサギとか、具体的に記載してありますが、これは内水面漁業だと思いますが、海面漁業のほうも稚魚を放流とか稚貝を放流する内容になっていますが、これは何を放流されているものでしょうか。それと、放流に対して成魚になったときの回収率というか、水揚げ量、これが大体放流の何パーセントぐらいあれば成功だと思われますか、お尋ねします。

【安田委員長】

その数字までは今答えることは多分難しいと思いますので、それは事後、農林水産部長のほうから回答していただきたいと思います。前半の質問部分、回答をお願いします。

【谷村農林水産部長】

この水産資源の放流事業につきましては、内水面の部分と海水面の部分がございまして、現在、鳥取市のほうで支援をさせていただいていますのは、例えばアユ、それからヤマメ等の淡水系の魚の放流事業、それから湖山池については、今のところ、シジミについては自然増殖のほうが相当復活をしてきておりますので、シジミ等の放流事業は現在はやっておりません。それから、海水面につきましては、現在、キジハタでありますとか、そのあたりの稚魚の放流事業をやっているという状況でございます。アユにつきましては、全国的な展開もございまして、現在、放流を行っておりますが、漁獲量のほうは年々減少しているということもございまして、今後どういう形での放流がいいのかというのは、今現在、千代川漁協等とも話をしているという状況にございます。

キジハタについては、どれぐらい今、何パーセント程度増えてきているとかいうあたりの資料については、県のほうで今、統計のほうはとっているという状況にございます。

【安田委員長】

はい、わかりました。また後日、資料提供をお願いしたいと思います。

それでは、坂本委員、お願いします。

【坂本委員】

１点だけ、御意見だけ申し上げさせていただきます。この鳥取市創生総合戦略の中で、基本的方向の修正ということで、１０ページで、にぎわいのあふれ安心して暮らせるまち、そこの基本的方向として４点目に新しく加えられたのが、地域に暮らす人たちがともに支

える地域共生社会の実現を目指すと。これは、まさにその地域において、ハンディのある方や弱者の方が安心して暮らせるにはどうしたらいいのかということで、この共生社会という言葉があります。なかなか難しい言葉で、福祉の世界では、「我が事・丸ごと」とかいう言葉に変えたりしておりますけれども、実はこれ、なかなか難しい問題でして、弱者の方はどういう視点の方が弱者なのかということで、ターゲットによってはいろいろ手を携えていただけるボランティアの方とか、いろんな方が違ってまいります。あまり福祉の点だけを強調するものではないなというのが今、何か捉えられている視点でして、例えばこの中で、まちづくりの中で捉えられているというのはこの地域共生社会の実現を目指す部分と、例えばひとづくりの面で出てくる、例えば地域食堂、要するに、困られた子どもさんたちに何とか健全に過ごしていただきたいので、地域食堂をここで拡充するとかいう施策もございますし、それを支えるための地域医療に従事する人の資源をどういう具合にして確保していくかという就職支援の問題もあります。要するに、かなり幅広い部分で地域共生社会の実現という部分が、今どんどん捉えられているのではないかと思っています。したがって、しごとづくりだけの視点だけでこの地域共生社会が実現できるよ、この政策はこれだよというのではなく、これはひとづくりの部分でもありますし、地域づくりでもありまといったような、もう少し縦なりではなく、横の施策もつなげていただけたらと思います。そうすれば、もう少し幅広い取り組みになると思います。

【安田委員長】

要望だけでよろしいですか。

【坂本委員】

はい。

【松本委員】

教育のほうから是非、お願いなんですが、この施策の中に学校のトイレと、それから空調設備のほうの目標値のパーセンテージとか、いろいろ盛り込まれていて、ここに目が当たっているなということは感じますが、今年は中学校３年生の教室には冷房が入ったという話は聞きました。しかし、他の学年の子どもたちは、この暑い中、冷房がないという状態でおります。昨日から学校のほうはスタートしていますが、大変な暑さの中で頑張っているということを考えますと、本当にお金がない鳥取市ですので、来年には順番に入れていきますよということだとは思いますが、本当にそれでいいのかなと感じます。連日３５度以上の高温の中で、教室の中というのはもっと高いです。朝からよく、小学校３階建

ての教室で、６年生の担任が言ってきていましたけれども、「先生、朝から３５度以上、教室の温度があるんです」というふうなことを言って、職員室に降りてきたことがあります。やはりそういう厳しい現状の中に子どもたちがいるということで、資金がない、それはわかるんですけれど、早急にお願いしたいと思います。もう少ししたら気温も低くなって、随分変わってくるのではないかと思いますけれども、早急にこの空調問題の解決を是非、お願いします。

それから、大阪の地震でプールの壁が落ちて、１人亡くなったということで、各通学路等、それから校舎での壁等の見直しが行われたと思いますけれども、数が余りにも多いということがあったりして、結局、それも直せないというような状況もありますし、ですから、現状として、本当に危ないものは壊していく、倒していくというふうなことで、本当に子どもの命をどのように守っていくのかということが最大の課題ではないかと思います。

【安田委員長】

要望でございます。教育長、いかがでしょうか。

【尾室教育長】

教育委員会の尾室です。全くおっしゃるとおりでございます。エアコン整備につきましては、市長の公約にもございますので、早急に今、計画をつくるように進めております。御承知のとおり、鳥取市内、５８の小・中、義務教育学校がありまして、それぞれ電気とか設備の関係がまちまちであります。ですから、どういった整備の手法が一番効率がよくて、コストも低くなるのかということを今、研究している段階でありまして、それが整いましたら、順次、予算を繰り入れいたしまして、向かいたいというふうに考えております。

それから、通学路につきましては、お話にございましたが、プールは鳥取市の場合は全てに適合しておりまして、危険なところはございませんでした。ただ、個人所有の通学路にあります塀の部分については若干、見た目が危ないなというのがございましたが、これは現在、子どもたちに対しても通学路、登下校の安全を十分にお願いしながら危険回避に努めているところでありまして、個人所有のブロック塀をこちらのほうから直してねと言うことはなかなか言いにくい状況もございますので、その辺は鳥取市全体の、また都市整備の関係になると思いますけれども、通学路以外のブロック塀もございますので、その辺、個人所有のブロック塀の修繕に当たる補助メニューがこのたびの９月議会に計上されるようですので、そういったことを周知しながら、皆様に御理解、御協力をいただくというふうに考えております。

【安田委員長】

ありがとうございました。いろいろな観点からまちづくりの取り組みに関しまして意見をお伺いいたしました。最後でありますけれども、今日いろんな御意見をいただいておりまして、これについて市長から一言お願いします。

【深澤市長】

まずもって、長時間にわたりまして御審議いただきましたことに、心より感謝を申し上げたいと思います。指標とか評価、なかなかこれが実感としっくり合わないような、そういう面もあろうかなと思います。私も、お示しをさせていただいておる側にありながら、この観光入り込み客数、右肩下がりで下がっているのに順調というのはちょっと何かしっくりこないかなとか、心の中では思っておったところであります。これ、ちょっと数字で３年目６０％から９９％、ここに該当すれば順調というような評価ということでありますけれども、むしろ、委員の皆さんからいろんな御意見をいただきました。ここが一番大切なところではないかなと思っております。

今日、部局長等、ほぼ全員が出席をさせていただいておりまして、しっかりお伺いをさせていただきましたので、いろんな御意見をいただきまして、これを今後の総合計画、後期の計画、また総合戦略にしっかりと反映をさせていただきたいと思います。何よりも目指すところにしっかり向かっていくということが一番大切なことではないかと思います。

また、２時間ということで大変タイトな時間でありましたので、何か委員の皆様でお気づきの点等ございましたら、お気軽にまたお知らせいただければ大変ありがたいなと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【安田委員長】

ありがとうございました。それでは続きまして、その他に入らせていただきます。

事務局のほう、何かございますか。

【塩谷政策企画課長】

失礼します。事務局のほうから２点、連絡事項でございます。

まず、１点目ですけれども、本日審議いただきました後期実施計画案と総合戦略の改訂案につきましては、本日の委員の皆様からの御意見を参考にさせていただきまして、９月中に完成して、公表したいと思っております。完成次第、皆様のほうにも送付をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、２点目ですけれども、次回の委員会を１１月ごろに開催させていただきたい

と思っております。次回の委員会では、創生総合戦略で、２９年度評価でＣ、Ｄ評価施策の対応状況などを中心に審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、今の委員の皆様の任期が来年の１月１８日までということで、次回がこのメンバーでの最後の委員会ということになりますので、御出席のほうをよろしくお願いいたします。連絡事項のほうは以上でございます。

【安田委員長】

それでは以上をもちまして、平成３０年度第２回鳥取市の総合企画委員会をこれで閉会させていただきます。